

ひがしそのがき

# 議会だより

第 133 号



ひな祭り展・リボンフラワー展より (歴史民俗資料館)

一般質問 .....	2ページ
3月定例会、1月臨時会 .....	3～5ページ
平成23年度当初予算 .....	6ページ
陳情、請願、編集後記 .....	7～8ページ

3月定例会

平成23年度3月定例議会が、3月9日から24日までの16日間の日程で開催されました。条例の一部改正、補正予算などが提案され、慎重審議の上、21議案について原案可決しました。さらに、12月議会からの継続審査議案3件は、2件について原案可決、1件については否決となりました。また、陳情が3件、請願が1件、それぞれ採択となり、2件の議員発議を可決しました。

継続審査案件について

12月議会より継続審査されていた3案件

賛成多数で可決されました

職員給与等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法第204条第3項並びに地方公務員法第24条第6項の規定により、臨時又は非常勤職員のうち常勤勤務を行う者に係る事項を規定するため、本条例の一部を改正するもの。

東彼杵町嘱託職員に関する条例の制定について

地方自治法第204条第3項並びに地方公務員法第24条第6項の規定により、現在12名の嘱託職員の任用に係わる必要な事項（給料、期末手当、通勤手当など）を規定するため、本条例を制定する必要があるため。

賛成少数で否決されました

東彼杵町地域情報センター職員に関する条例の制定について

地方自治法第204条第3項並びに地方公務員法第24条第6項の規定により、現在2名の東彼杵町地域情報センター職員の任用に係る必要な事項（給料、昇給、昇格、期末勤勉手当、退職手当など）を規定するため、本条例を制定する必要があるため。

賛否表

Table with 12 columns (堀, 福田, 中山, 岡田, 本下, 吉永, 橋村, 前田, 樋口, 浪瀬, 後城) and 2 rows (賛成, 反対).赞成: 堀, 福田, 橋村, 樋口. 反対: 中山, 岡田, 本下, 吉永, 前田, 浪瀬, 後城.

反対討論

臨時又は非常勤職員の任用は地方公務員法第22条第5項に基づき任用すべきであり、法律上、作れない条例であり総務省見解も同様であり認め難い。(吉永議員)

・・・他反対討論者：中山議員・浪瀬議員・岡田議員

賛成討論

法律解釈に総務省と県町に若干の違いがある。法律解釈の違いを我々がどちらが正しいと断定する論理的根拠もない。根拠なきものには反対しがたい。又、否決された時、町民が被る不利益を見逃してはいけない。(橋村議員)

・・・他賛成討論者：福田議員・堀議員

一般質問

三月議会で二人が町政全般について質問しました

(本稿は質問者の責任で作成しています)



橋村 孝彦 議員

商店街の活性化と役場発注の仕事や物品購入の在り方について

【議員】昨今の低価格競争は流通システムに大きな変化をもたらし、地方の商店規模では価格競争に太刀打ちできず、今や商店街は絶滅の危機と言っても過言でない。このままでは町に商店が無くなる事さえ予想され、生活弱者や高齢者にとって買物や高年齢者にとって買物が出るばかりか、見た目にも悪く本町の活性化にも影響する。かかる現状を鑑み、行政としての活性化の施策を問う。

【議員】現在、役場発注の仕事や物品購入は見積等で、より安い所からの購入・発注となっており、結果として町外からの購入が多くを占めている。公的需要があるにもかかわらず、町内業者が恩恵を受けられないシステムは疑問を感じる。若干の公的資金の投入による町内業者の保護、育成は可能と考えるが。



【町長】町内業者で対応出来る物や、予定価格を設定していない物は極力町内業者に発注している。財務規則では見積を取る場合、原則二名以上の見積を取り、相手方の決定は予定価格内で最低の価格をもって契約の相手方とする。従って町内業者と言え、価格幅の猶予は認められない。

【議員】経済は緩やかなインフレが良いとされている。行政がデフレを後押しするような施策で良いのか。現在、社会弱者の一人とされている地方の商店、商店街等に光を当ててやるのも政治の役割ではないか。

【議員】物品の購入や仕事の発注は、見積による価格比較が透明性や整合性がある。価格だけで評価出来ない物は、それに見合った基準で判断する。

置、商工会への支援等積極的に行ってきたが、施策としては現実に難しい。

【議員】現在、役場発注の仕事や物品購入は見積等で、より安い所からの購入・発注となっており、結果として町外からの購入が多くを占めている。公的需要があるにもかかわらず、町内業者が恩恵を受けられないシステムは疑問を感じる。若干の公的資金の投入による町内業者の保護、育成は可能と考えるが。

【議員】出産や育児に不安を抱く原因はどこにあるのか。これまでの施策のどこに不足や問題があるのか。それを検証し、評価・分析したうえで、問題認識を共有できていたか。そこで政策として中学生までの医療費を無料化にすることや給食費、住宅費の補助はできないか。

【町長】実施するためには、恒久的な財源を確保し続けなければならぬ。今後、町有地の住宅分譲や町営住宅の空き室に新婚世代や子育て世代が入居された場合、思い切った施策が必要。

【町長】減免という形ではなく、建物自体を1DKという考えの中で、その判断が過ちであったと言われれば、今後は正する。しかし結果的には、そのことで町益に害することがあったかということとは別問題である。建物の状況と賃貸したときの捉え方、その判断のなかで、減免がなぜ考慮されなかったことについては、そのような立ち位置で判断した事業ではなかったのだ、思いが及んでいなかった。



岡田伊一郎 議員

子育ては東彼杵町でとられる政策は

【議員】地域情報センターへの移行時の条例・規則の未整備や地域活性化住宅管理条例違反について、町長の裁量権が及ばないということ、当時の管理職が進言しなかった責任は重いと思うが。

【議員】条例には減免申請にあたらぬと、町長の裁量権も及ばないとなつていて、それは収入が著しく低額であるか、災害により著しい損害を受けたときとなつている。これは条例違反ですよと当時の管理職が言わなかった責任は大きな問題である。

【議員】条例には減免申請にあたらぬと、町長の裁量権も及ばないとなつていて、それは収入が著しく低額であるか、災害により著しい損害を受けたときとなつている。これは条例違反ですよと当時の管理職が言わなかった責任は大きな問題である。

【議員】二十二年に質問したときには、すでに人事院事務総長や総務省から通知がきていたにも関わらず、なんの対処もされていなかった。

## 条例の一部改正

### ◇職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の額が、6月に支給する場合1.25月から1.225月へ、12月に支給する場合1.35月から1.375月へ。住居手当2,500円から1,800円へなどの改正。

### ◇町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の額が、6月に支給する場合1.45月から1.40月へ、12月に支給する場合1.50月から1.55月への改正。

### ◇国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金 35万円の支給から39万円の支給への改正。

### ◇東彼杵町営バス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

今回、交通空白地帯である町内川内地区の通学者等の交通手段を確保するため、大野原高原線の一部を川内地区まで運行することとする。

## 請負契約の締結について



大野原高原線改良工事（13工区）請負契約について

工 事 : 橋の詰柚木町付近の道路改良  
(延長60m、幅員7m)

金 額 : 51,030千円

会社名 : 株式会社 朽原建設

## 平成21年度決算財務諸表の報告

普通会計並びに連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書の4表の作成及び分析の報告。

東彼杵町は、21年度については安定した財政運営ができており、この傾向は22年度まで続くと思われる。

しかしながら、23年からは町の収入の1つである国からの交付税が減ると予想され、一方支出では高齢化により社会保障費給付の増大が見込まれるため、今後さらに財務諸表の分析を深め、持続可能な財政運営に努めていきたい。

## 議員発議（関係政府機関へ提出！）

### ◇東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議

今回の地震と津波によって犠牲となられた方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、国の責任において、被災者の救済・支援並びに被災者の復旧に向けて、補正予算の編成を含め、万全の対策を講じるよう要請することを町議会として機関意志を決定した。

### ◇「改正容器包装リサイクル法」の見直しを求める意見書

現行の容器包装リサイクル法では、排出抑制策（レジ袋の有料化など）について、あくまでも事業者の自主的な取り組みに任せている。また、容器包装の分別収集・選別保管に係る費用の多くが市町村の負担であり、これでは事業者には、発生抑制・環境配慮設計に取り組むインセンティブが生まれてこないと思われる。よって、実効ある法律への見直しを強く求めるため。

## 22年度各会計補正予算

### 一般会計補正予算（第8号）

予算総額から歳入歳出それぞれ64,818千円を減額し、総額を5,033,269千円とするもの。

歳出では決算見込みによる減額が主であるが、基金積み立て金12,863千円や東彼地区保健福祉組合分担金（老人ホーム）9,978千円などの追加。

歳入では法人税割17,000千円、普通交付税3,417千円などの追加。

### 公共用地等取得造成事業特別会計補正予算（第2号）

土地造成に係る公有財産購入費等35,400千円を次年度に繰り越す必要が生じたため、繰越明許費の設定を行うもの。

### 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ56,645千円を減額し、総額を1,111,288千円とするもの。

歳出では、当初見込み額を概算計上していたが、上半期支払実績により減額が見込まれるため減額計上した。

歳入では、保険給付費等の減額により財源更正を行い、前年度繰越金を追加計上した。

国民健康保険税の減額は、調定額に対しての収入見込み額で計上した。

### 簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ5,250千円を減額し、総額を268,235千円とするもの。

歳出では、給水費や建設改良費をそれぞれ減額し、工業団地配水池増設工事費等として5,184千円を追加計上した。また、遠目地区水道施設設置事業費を減額した。

歳入では、国庫補助金、一般会計繰入金、補償費、町債をそれぞれ減額した。

### 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1,600千円を減額し、総額を41,400千円とするもの。

歳出では、業務費1,600千円を減額し、歳入については、歳出の減額に伴い一般会計からの繰入金を1,600千円減額した。

### 漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額から、それぞれ700千円を減額し、予算の総額を8,300千円とするもの。

### 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,500千円を減額し、予算の総額を412,251千円とするもの。

第1回  
臨時会

平成23年第1回臨時会が1月19日に開催されました。平成22年度補正予算1件が採決の結果、原案どおり可決されました。

### 一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ68,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,098,087千円とするもの。

# 陳情・請願が採択されました

## 千綿川下流に架かる

### 水神橋のガードレールの安全確保の為の架け替え工事について

陳情者 東宿自治会 会長 下田 茂、区長 今井 一



#### 《陳情理由》

水神橋の欄干は大人の膝の高さであり、何かの拍子に川への転落することが懸念され住民の安全が脅かされる場所です。主旨をご理解いただき積極的なご支援賜ります様お願い申し上げます。

#### 《審査の結果》

慎重に審査した結果、地域住民の願意を重く受け止め将来に亘る安全確保の為、全委員一致採択すべきものと決定しました。

尚、審査の過程で落下防止のため高さを確保し、ガードパイプ設置などによる安全確保は出来ないかなど早急に対処すべきとの強い意見が有りました。

## 千綿宿海岸で頻発する高波被害への対策を求める陳情

陳情者 東宿自治会 会長 下田 茂、区長 今井 一

#### 《陳情理由》

千綿宿から瀬戸への海岸線は消波ブロックが設置されていますが、台風による高浪で「竹ノ下田」は依然として稲作、いちご栽培その他の農作物に潮害が生じています。

地域防災と健全な町づくり、環境整備と安全の為、地域住民の切実なお願いをご理解下さい。

#### 《審査の結果》

慎重に審査した結果、地域住民の願意を重く受け止め、将来に亘る環境整備の為にも、全委員一致採択すべきものと決定しました。

尚、審査の過程で県との連携により農地保全の為の事業メニューによる施工が出来ないかなど早急な対処をしてほしいとの意見が有りました。



## 保育を守るための陳情書

陳情者 東彼地区保育会会長 波止勇則、生田忍、明時千枝子

#### 《陳情理由》

保育の分野を成長が見込まれる産業と位置づけ、幼稚園と一体化して市場化しようとする政策が推し進められようとしているのは、憲法や児童福祉法に基づく保育の公的責任を放棄するものであり、これにより保育料の負担増によって利用したくても利用できない家庭や児童福祉施設最低基準の緩和による保育の質の低下、地域間での格差が生じることは明らかであり、したがって子どもたちの保育を受ける権利は国と地方自治体の責任において保障されるべきとし、子どもたちのすこやかな成長と発達を守るために経済効率最優先の保育制度改革案に強く反対を求めるものである。

#### 《審査の結果》

慎重審査の結果、陳情者の願意を認め、全員一致採択すべきものと決定しました。

# 平成23年度当初予算可決!

## 一般会計予算

総額44億2,600万円

今年度は町長改選期にあたるため、経常経費を主とした骨格予算となっており、歳入歳出それぞれ4,426,000千円で対前年比4.1% (188,000千円) の減となっている。

歳入の一般財源の内容は町税で町民税 (法人) が前年比82.5% (18,078千円) の増、町民税 (個人) は労働人口減や厳しい雇用情勢により前年比3.1% (6,441千円) の減、たばこ税も22.7% (10,893千円) の減で、町税全体で0.6%の増に止まった。

歳出は、扶助費8.3% (46,616千円) 増、物件費5.8% (24,245千円) 増、一方減となったものは、普通建設事業費△29.9% (△262,121千円) や公債費、△3.3% (△28,668千円) 繰出金△5.4% (△34,604千円) などである。

## 特別会計予算

総額27億4,450万円

### 公共用地等取得造成事業特別会計予算

新幹線工事に伴う搬出土に掛かる用地造成が予定されており、総額は歳入歳出それぞれ17,300千円を計上した。

### 国民健康保険事業特別会計予算

予算総額は対前年比2.95% (33,500千円) 減の1,104,000千円を計上し、歳出予算の減額の主なものは、被保険者数の減少によるもので、本年度改定分は必要税額の1/3の改正である。また高額療養費の増も見込まれ、歳入不足が生じたため、財政調整基金を当初予算から39,000千円繰り入れた。

### 介護保険事業特別会計予算

介護保険も第4期を迎え12年となり、高齢化率の上昇、要介護認定者の重度化や要支援・要介護認定者の増、第5期 (平成24~26年度) 高齢者福祉及び介護保険事業計画の策定時期であり、本年度予算総額は対前年比8.8%増の812,600千円を計上した。

### 後期高齢者医療特別会計予算

歳入の主なものは75歳以上 (65歳以上で認定を受けている者を含む) の被保険者からの保険料と一般会計繰入金で、歳出の主なものは長崎県後期高齢者医療広域連合納付金で、本年度予算総額は対前年比1.0%増の91,700千円である。

### 簡易水道事業特別会計当初予算

総額は、歳入歳出それぞれ256,300千円で 前年度当初予算額219,700千円と比較し36,600千円の増となった。増額の要因は、主に建設費の工事請負工事が増加したため、増額予算となったものである。

### 農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出総額は41,000千円で、対前年比4.7%減 (△2,000千円) となっている。

### 漁業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出総額は8,600千円で、対前年比4.4%減 (△400千円) となっている。

### 公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出総額は413,000千円で、対前年比5.2%減 (△22,800千円) となっている。

## 現在の「容器包装リサイクル法」を見直し、ゴミの発生抑制と再使用が促進される法律にするための検討を求める意見書提出に関する請願

請願者 東彼杵町千綿婦人会会長 朝野悦子

### 《請願理由》

現状の「改正容器包装リサイクル法」には多くの問題点があり、この法律を真の意味での「ゴミが減る・環境への負荷が低減される」法律に見直し、根本的なゴミの発生抑制・削減・再使用が実現できれば地球温暖化対策、ひいては持続可能な循環型社会形成に大きく寄与するものと思われ、「改正容器包装リサイクル法」の見直しを強く求めるものである。

### 《審査の結果》

慎重審査の結果、請願者の願意を認めるとともに、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出することも併せ、全員一致採択すべきものと決定しました。

## 編集後記

冬来たりなば春遠からじ

果たして春は来るのか

私達の任期は、今議会で任期満了となります。

この4年間で振り返りまして議会、議員足り得たのかと自問自答する今日この頃であります。

議会広報も町民皆様に愛される紙面づくりに努めたつもりではありますが、果たして愛読頂けたのでしょうか。

編集に際して

広報表紙に子ども達の写真を多用しました。(若い世代と高齢者の関心に期待)

結果の報告に留まらず、結果に至る経緯を紙面に表しました。(賛否が別れたときは賛否表と反対討論、賛成討論の内容記載)等、極力、審議の状況をお伝えするべく努力致しましたが紙面の制約もあって、限界もありました。

今後の課題として次期に期待したいと思います。

今期中、任期満了を全うできました事はひとえに町民皆様からの叱咤激励いただいた賜物と感謝申し上げます。



議会広報編集特別委員長 橋村 孝彦

## 議会よりお知らせ

この度の町議会議員一般選挙においては、東北関東大震災の被災者の方に配慮をし、選挙カーによる運動を次のとおり自粛することについて、現職の議員間で申し合わせをしております。

○朝9時から夕方6時までの9時間とする(通常は朝8時から夜8時までの12時間)

○21日については終日